



平成20年度 第2回

石狩市市民参加制度調査審議会

平成20年10月9日(木)18:30～
石狩市役所本庁舎2階 202 会議室

会議次第

- 1, 開 会
- 2, 資料説明
- 3, 議 事
- 4, そ の 他
- 5, 閉 会

資 料

資料 1	花川南出張所廃止にかかる住民説明会について	1
資料 2	ごみ減量化計画の策定における市民参加手続	2
資料 3	平成 19 年度行政改革懇話会の開催状況	4
資料 4	パブリックコメントにおける意見の対応	5

委 員 名 簿

役職	氏名	選任区分	肩書
委員	角田 義寛	学識経験者	元札幌市総務局長
委員	傳法 公麿	学識経験者	藤女子大学人間生活学部教授
委員	青木 昭子	団体推薦	国際ソロプチミスト石狩メンバーシップ委員長
委員	五十嵐 満行	団体推薦	石狩市文化協会理事
委員	柴田 由美子	団体推薦	石狩市女性団体連絡協議会会長
委員	砂子 タケ子	団体推薦	石狩市消費者協会理事
委員	村山 俊之	団体推薦	石狩市連合町内会連絡協議会事務局長
委員	今中 建男	一般公募	
委員	熊谷 美香	一般公募	
委員	長 良幸	一般公募	
委員	西 陽子	一般公募	
委員	松原 勇夫	一般公募	
委員	三島 照子	一般公募	
委員	上田 均	市職員	総務部 職員課長
委員	吉田 宏和	市職員	企画経済部 市長政策室 秘書広報課長
事務局	佐々木 隆哉	企画経済部長	
事務局	松田 裕	企画経済部	協働推進・市民の声を聴く課長
事務局	岩本 隆行	企画経済部	協働推進・市民の声を聴く課 主査
事務局	田村 奈緒美	企画経済部	協働推進・市民の声を聴く課 主査
事務局	西山 隆之	企画経済部	協働推進・市民の声を聴く課 主任

資料 1 : 花川南出張所廃止にかかる住民説明会について

【周知方法】

6月21日開催の花川南連合町内会役員への事情説明の際に、住民説明会への参加の呼びかけを依頼。

広報いしかり7月号に住民説明会開催の記事を掲載。

町内会回覧（広報紙により全戸周知しているため、回覧は出張所が所在する近隣町内会のみとした。）

配布町内会（16町内会）

花川南第1・第2・花川南・第3・第4・第5・第6・紅南・樽川・樽川南第1・ニューあかしゃ・花川南睦美・花川南栄・パイロット・道住樽川北団地自治会・明乳パストラルシティ町内会

【開催状況】

開催日時	場所	参加者
7月9日(月)19:00	ひまわり会館	12名
7月10日(火)19:00	花川南会館	17名
7月11日(水)19:00	パストラル会館	4名
7月18日(水)19:00	南3条会館	11名
7月19日(木)19:00	花川南睦美会館	10名
合計		54名

資料 2 : ごみ減量化計画の策定における市民参加手続

【第 1 期ごみ減量化計画】

ワークショップ

開催日時	場所	参加者
平成 14 年 11 月 17 日 (日)	花川南コミュニティセンター	23 名
平成 14 年 11 月 24 日 (日)	八幡コミュニティセンター	14 名
平成 14 年 11 月 30 日 (土)	花川北コミュニティセンター	22 名
合 計		59 名

《計画に反映された意見》

意見の内容	反映内容
ごみ処理にいくらかかっている、ということを示せばよい	第 2 章 ごみ処理費用の現状とグラフを掲載
ごみ処理はタダじゃない。100 グラム減らせば市全体で 2,000 トン減るということをもっとアピールしたい	第 3 章 ごみ量の推移予測に掲載
ごみの有料化を導入しては？市民の関心を高め、ごみ問題の共有化につながる	第 4 章 重点施策に掲載 1 - 3 : 家庭系ごみの有料化の調査・検討
生ごみリサイクルにはいろいろな方法がある。電動生ごみ処理機は高額なので、助成制度があればよい	第 4 章 重点施策に掲載 2 - 5 : 生ごみ処理機などによる自家処理の普及 (生ごみ処理機等助成制度創設)
学校教育で、もっとごみ教育を取り入れる	第 4 章 重点施策に掲載 2 - 6 : 小中学生むけの副読本などの充実
庭木や枝葉などは、ぜひリサイクルしたい	第 4 章 重点施策に掲載 3 - 3 : みどりのリサイクル (剪定枝葉などの堆肥化) の拡大

【第 2 期ごみ減量化計画策定にあたっての市民参加手続】

パブリックコメント

意見の募集期間：平成 20 年 1 月 7 日～ 2 月 7 日

意見の提出状況：提出者 1 名、件数 2 件

《パブリックコメントでの意見と検討結果》

意見の要旨	検討結果とその内容
雑紙類の町内会での回収について、古紙回収業者と連携を深め市内に拡大して欲しい。	<p>【参考】</p> <p>現在、町内会等が事業主体となって実施しております集団資源回収事業 (新聞紙・雑誌・段ボール等) における雑紙類などの新規回収品目の拡大については、全市的な展開によるごみ減量化とリサイクルコストの軽減を図る観点から、貴重なご意見と考えます。</p> <p>市は、できるだけ早い時期に実施主体である古紙回収事業者を対象に、雑紙類の回収可能品目調査と回収費用の負担のあり方などについて調査を実施することとしており、これらの調査結果を踏まえて平成 21 年度からの雑紙類の集団資源回収への移行実施については、平成 20 年度中にその可否を判断してまいります。</p> <p>なお、現在、雑紙類を含めたミックスペーパーを回収対象品目として市が実</p>

	<p>施している「ミックスペーパーリサイクルモデル事業」は、平成20年度においても経過措置として継続実施することとしております。</p>
<p>みどりのリサイクル事業での無料配布での成果品は品質が良く評判も良かった。本事業が無くなると燃えるごみの増加につながるため継続して欲しい。また、回収の方法も回数を減らさず回収した方が良くと思います。</p>	<p>【その他】</p> <p>本計画(案)においては、ごみ減量化や分別行動の徹底が地球温暖化防止とともに、資源循環型社会の構築やごみ処理施設の負荷軽減につながるの基本に立ち、その実現を図るためには優先順位として、1番目にリフューズ(発生抑制)、2番目にリデュース(排出抑制)、3番目にリユース(再利用)、そして最後にリサイクル(再資源化)と位置付けております。</p> <p>これらの考えに立ち、今後、リフューズ、リデュースの促進を最優先の課題として位置付け、ご自分のご家庭で、発生する草花・芝・葉・細めの枝など、堆肥化が可能な排出物については、その手法を含め、様々な減量化情報の提供などを積極的に実施し、市民のご理解とご協力をお願いし、家庭から排出しない行動に結び付けてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、平成20年度の本事業については、規模を縮小し実施することとしていますが、平成21年度以降の事業実施の可否については、平成20年度中にその結論を出してまいりたいと考えております。</p>

環境審議会

諮問：平成19年11月27日

検討：第2回(11月27日)、第3回(2月15日)、第4回(3月27日)

答申：平成20年5月7日

「増加する事業系ごみ対策として、事業者自らがごみの減量化を推進するための施策を講ぜられたい。」との意見を付し了承された。

《委員の提言による反映内容》

意見の内容	反映内容
<p>第1期計画の事業系ごみ減量化目標の未達成の理由と、第2期計画の数値目標を達成するための手法を明確に</p>	<p>第2章 3-(1)ごみの発生回避・排出抑制の推進についてに掲載</p>
<p>次期計画期間の5年間を分別努力の定着を図るため、達成感を与えていく表現が必要ではないか</p>	<p>第3章 2.ごみ減量の基本方針に掲載</p>
<p>家庭ごみ処理手数料見直しの調査検討(資源ごみ)について 有料化だけでなく減量化の市民努力が回りまわって社会貢献に寄与することの切り口で表現すべき 市民理解を得る上で、データの整理が必要ではないか</p>	<p>第4章 重点施策に掲載 1-7:家庭ごみ(資源ごみ)処理手数料見直しの調査検討</p>

第2期策定においてワークショップを選択しなかった理由

今回は新たに計画を策定するものではなく、数値目標の変更や経年変化を反映したグラフの差し替え、字句の修正など、既存の計画の一部を改定するものであったため、審議会への諮問とパブリックコメントでの意見募集で市民意見を十分に活かせると判断したため。

資料3：平成19年度行政改革懇話会の開催状況

【第1回】

日時：平成19年11月27日（火曜日）9時30分から

場所：市役所本庁舎2階202会議室

議題：(1)石狩市集中改革プランの進捗状況について

(2)第2次石狩市行政改革大綱実施計画の進捗状況について

【第2回】

日時：平成19年12月4日（火曜日）10時00分から

場所：市役所本庁舎3階庁議室

議題：第2次石狩市行政改革大綱実施計画の進捗状況について

《短期間に懇話会を開催する理由》

石狩市集中改革プランと第2次石狩市行政改革大綱実施計画の進捗状況については、行政改革懇話会からの意見によっては翌年度の予算に反映することも考えられることから、12月中には各課に返して検討する必要があるため、年度当初から下記のスケジュールで取り進めており、懇話会での議論の状況によっては、短期間に数回開催することもあり得る。

- ▶10月上旬 各課に進捗状況調査
- ▶10月下旬 進捗状況取りまとめ
- ▶11月上旬 行革本部会議等（庁内）で検討
- ▶11月下旬～12月上旬 行政改革懇話会で検討（複数回開催される可能性あり）
- ▶12月中旬 行革懇話会からの意見を行革本部会議に提出 各課へ

資料4：パブリックコメントにおける意見の対応

【対応の分類】

分類	内容
採用・一部採用	意見に基づき原案を修正するもの、意見の一部を原案に反映するもの
不採用	意見を原案に反映しないもの
既記載・実施済	すでに原案に盛り込まれているもの、すでに実施しているもの
参考	原案には盛り込めないが、今後の参考とするもの
その他	案件と直接的な関わりはないが意見として伺ったもの、質問など

『その他』の検討内容

案件：個別排水処理施設使用料の改定等について

意見：市の財政が逼迫していることはある程度理解できるが、合併したことによる効果がよく分からない。合併の効果について分かりやすく説明してもらいたい。

回答：本件とは直接的な関わりがありませんが、市の財政状況等については、広報いしかりや市のホームページ、「ふれあいタウンミーティング」などの機会を通じてお知らせして参りますので、参考にしてください。

案件：石狩市自治基本条例の策定について

意見：「市職員は、全体の奉仕者」とあるが、全体とは「市民」を指しているのか？

回答：「全体の奉仕者」とは、日本国憲法第15条第2項の公務員の基本的な性格にあるように、一部の利益のためにではなく、市民を含む全体の奉仕者として公共の利益のために職務に当たるということを意味しています。

案件：国民健康保険税の税額等の改定について

意見：医療費抑制に効果あったもの、年間を通して少額の医療費で済んだときなど、報償などあれば医療費抑制の意識が出ると思います。

回答：現在、本市の国民健康保険では、1年間被保険者証を使用しなかった世帯に対し優良世帯表彰を行っておりますが、これも一つの意識向上と考えております。

『参考』の検討内容

案件：石狩市自治基本条例の策定について

意見：1 - 2 の「定義」に「協働」とあるが、市民との協働ということは、いろいろな人がいろいろな場面で使われてきている。現実にはこのようなことが実現すればすばらしいと思うが、実際には協働の主体は町内会ということになるのだろうが、現状を見ると、町内会に入っていない人、入りたくない人もたくさんいる中では難しいと思われる。まずは、そのような人たちの意識を変えることもこの条例が絵に書いた餅で終わらないようにするためには必要ではないか？

回答：この条例が制定されたからといって、すぐに全ての市民の意識が変わるわけではありません

が、この条例は、継続的な周知・啓発や協働によるまちづくりを実践する中で、できるだけ多くの市民が主体的にまちづくりに参加することもねらいとしています。

また、町内会等については、6 - 3「地域コミュニティ組織」に規定しているとおり、まちづくりにおけるその役割は大変重要なものと位置付けており、住民が、その意義を認識して、自主的に活動に参加、協力するよう、今後も周知・啓発を行っていきます。

案件：若葉小学校と紅葉山小学校の統合について

意見：統合等で問題になるのは母校の意識であり、長い間の伝統が無くなることへの配慮も必要だ。

統合に対する準備委員会は早期に設置し、十分な検討を行う必要がある。また、学校へ通う子どもや保護者をはじめ地域住民など市民参加のもと行うこととすべき。

回答：統合の目途がついた以降に速やかに準備委員会設置の作業を進めたいと考えています。メンバーは両校の保護者を中心にと考えており、構成についても保護者の皆様などの意向を踏まえて決めていきたいと思えます。地域住民や子どもの参加についても検討したいと考えております。